

広島県病院経営外部評価委員会

【平成29年度 第1回】

資料1

日時：平成29年8月10日(木) 16:00～
場所：広島がん高精度放射線治療センター 2階会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
平成29年度外部評価委員会の進め方について
- 4 議題
平成28年度経営計画の取組状況について
- 5 その他

【資料一覧】

- ・資料1 会議次第，平成29年度外部評価委員会の進め方について
- ・資料2-1 平成28年度経営計画の取組状況について(広島病院)
- ・資料2-2 平成28年度経営計画の取組状況について(安芸津病院)
- ・資料2-3 (参考資料)各種指標の推移，平成28年度決算見込み
- ・資料3 経営に関するアドバイスについて



広島県病院経営外部評価委員会(平成29年度第1回) 出席者名簿

氏名 〔敬称略〕	職名	備考
(ただ かずひさ) 谷田 一久	(株)ホスピタルマネジメント研究所 代表取締役	委員長
(きはら やすき) 木原 康樹	広島大学 副学長(地域連携担当)・教授	副委員長
(しおたに たいいち) 塩谷 泰一	高松市病院事業管理者	
(ひだに よしみ) 檜谷 義美	(一社)広島県医師会副会長	
(ひらい あつこ) 平井 敦子	株式会社中国新聞 論説委員	
(わだ よりとも) 和田 頼知	有限責任監査法人トーマツ パートナー	

広島県病院経営外部評価委員会運営要綱

広島県病院経営外部評価委員会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、広島県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年広島県条例第54号)第5条の2第6項に基づき、同条第1項に規定する広島県病院経営外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、必要な助言・提言を行う。

- (1) 広島県病院事業経営計画の見直し又は策定に関すること
- (2) 県立病院の取組の検証及び評価に関すること
- (3) 県立病院の経営改善、医療サービスの向上等に関すること
- (4) その他病院事業管理者が必要と認める事項

(専門部会の設置)

第3条 委員会は、前条の事項に係る調査審議のため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 病院事業管理者は、会議に出席し、意見を述べることができる。
- 4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めて意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 会議は、原則として公開とし、審議の概要は、公表するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、委員会が会議の一部又は全部を公開しない旨を出席委員の過半数により決定したときは、この限りではない。

- (1) 広島県情報公開条例(平成13年広島県条例第5号)第10条に規定する不開示情報が含まれる事項について審議を行う場合
- (2) 公開することにより、会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院事業局県立病院課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

外部評価委員会の進め方(平成29年度)

① スケジュール

② 評価方法

(参考) 平成27年度の評価

①外部評価委員会のスケジュール(平成29年度)

検討課題	時期	平成29年度		
		第1回 〔日時: 8月10日 16時~18時 場所: 広島がん高精度放射線治療センター〕	第2回 (11~12月)	第3回 (1~3月)
1 点検・評価(経営計画) 〔・H28取組の検証, 評価, 公表〕		◎	◇	○
		(病)H28取組状況・自己評価 ⇒(委)委員意見, 持ち帰り評価	(病)委員評価・意見資料 ⇒(委)H28評価取りまとめ ☆評価報告書(H29.12 公表)	(病) H30評価方法・評価項目など ⇒(委)委員意見
2 意見・提言 〔・H29取組 ・病院機能の充実強化策 ・サービス向上策 ・経営の効率化 など〕		○	○	○
		(病) H29第1四半期の取組状況等 ⇒(委)委員意見	(病) H29上半期の取組状況等 ⇒(委)委員意見	(病)H29取組状況等 ⇒(委)委員意見
		(委)随時提言 ・各病院が取り組むべき方向性 ・病院機能の充実強化策, サービス向上策, 経営効率化 の提案など		

- 意見・提案・資料要求
- ◎中間的なまとめ
- ◇委員会アウトプット(取りまとめ)

②評価方法

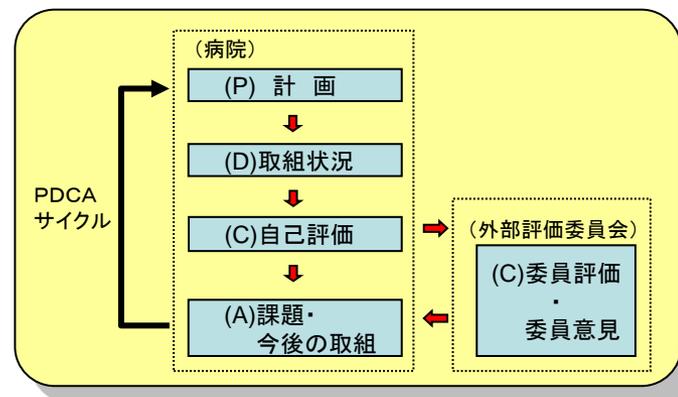
1 評価の考え方

広島県病院事業経営計画(以下「経営計画」という。)で定めた県立病院としての役割や具体的取組の進捗状況を総合的に評価する。

また、取組結果としての経営指標の達成状況を明らかにする。

2 評価方法

- 評価は(1)病院ごと (2)◎○△×の4段階 (3)自己評価 (4)委員による評価
- 評価の補足として、意見を併記(病院側：評価理由・課題, 委員側：評価意見等)
※委員意見は、評価・改善・計画見直しなど幅広く
- 継続的な取組となるよう、P⇒D⇒C⇒Aの手法を採用



3 評価基準

別紙評価表の取組方針毎に、下記の区分により4段階評価する。

区分	評価	評価の考え方
計画どおり概ね順調である。	◎	計画の達成に向けた、具体的成果がある。又は目標を達成した。
ほぼ順調である。	○	計画に対して具体的に取組んでおり、一定の成果が認められる。
やや遅れている。	△	計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。
かなり遅れている。	×	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

4 評価のスケジュール(案)



（1）評価結果の総括

第5次経営計画では、「医療機能の強化と患者サービスの向上」、「人材育成・確保、派遣機能の強化」、「危機管理対応力と経営力の強化」を取組方針としており、これに対応する様々な具体的取組項目と目標指標を設定し、計画達成に向けて取組を進めています。平成27年度は、計画策定後2年目の中間年に当たっており、初年度の成果や課題等を踏まえ、取組の加速化を図る年度です。

県立広島病院は、広島県の基幹病院として、救急医療、成育医療、がん医療を中心とした医療機能の強化をはじめ、医療人材の育成・派遣や災害医療にも貢献するなど、公共性と経済性を両立させて取り組まれていることを高く評価しました。

安芸津病院は、過疎化・高齢化の進展する地域にあって、病気の予防から治療、在宅復帰に至るまで、地域と一体となって地域住民の健康を支える取組を進めており、住民から頼りにされる存在感のある病院を目指してチャレンジされていることを評価しました。

事業全体の収支面においては、3,500万円余の経常利益を計上する結果となりました。経常収支の均衡を旨とする公営企業としては一定の高評価をしますが、県立病院としての活動を自律的に維持発展させるためには、十分であるとまでは言い切れません。要因の分析と対策を講じて、安定した維持発展を可能とする経営の下で、県立病院としての役割を発揮されることを期待します。

(2)各病院の評価結果

①-1 県立広島病院の評価

経営計画に係る取組状況については、平成27年度は13項目の取組のうち、『◎(計画どおり概ね順調である。)]と評価した項目は6項目となり、昨年度より2項目増加しました。

経営計画において重点取組項目として設定した救急医療、成育医療、がん医療機能の強化については、困難事例の救急受入やNICUの強化、県民の信頼獲得を背景としたがん治療件数の増加など、積極的な取組の成果が着実に現れており、広島県全域を視野に入れた基幹病院として中核的な役割を果たしつつあると認められます。また、新たに開始したTQM活動の取組など、医療の安全と質の向上へ精力的に取り組んでいることを高く評価します。一方で、患者満足度に十分に繋がっていない待ち時間対策や、費用合理化手法の透明性の確保など、課題を残した項目もあります。

目標指標11項目のうち8項目が目標達成し、未達成の項目についても前年を上回る高い水準にあることは高く評価できます。損益面においては7年連続の経常黒字を達成しているものの、資金面では2年連続赤字収支となっており、資金収支の安定化を図ることが今後の課題であります。

また、それと並行して、広島県の基幹病院として“広島県立病院らしさ”を示すべく、従前の取組に加え新たなチャレンジがなされることを期待します。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	H27【()はH26】
評価結果『◎』とした項目	6項目(4)
評価結果『○』とした項目	7項目(9)
評価結果『△』とした項目	0項目(0)
評価結果『×』とした項目	0項目(0)
合計	13(13)項目

イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ()はH26
1 政策医療機能			
1	救急医療機能の強化	○	◎(◎)
2	成育医療機能の強化	◎	◎(○)
3	がん診療機能の強化	◎	◎(◎)
4	地域医療への貢献	◎	○(○)
5	医療の安全と質の向上	◎	◎(○)
6	患者サービスの向上	◎	○(○)
2 人材育成・確保、J派遣機能			
7	医療人材の育成・確保・派遣	◎	◎(◎)
3 患者サービスの向上と経営の効率化			
8	危機管理対応力の強化	◎	◎(◎)
9	経営力の強化	○	○(○)
10	増収対策	○	○(○)
11	費用合理化対策	○	○(○)
4 連携強化			
12	2病院の協力状況	○	○(○)
5 決算、目標指標			
13	収支改善、目標指標	○	○(○)
総合評価			○(◎)

(2)各病院の評価結果

②-1 県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については、平成27年度は10項目の取組のうち、『◎(計画どおり概ね順調である。)]と評価した項目は、昨年度から2項目減り、0項目となりました。

限られた医療資源の中で、地域ニーズを捉えた高稼働の地域包括ケア病床や退院者全員への電話訪問、防災などの危機管理対応にも関連する地域コミュニティとの連帯など、非都市部における地域医療提供モデルとなるべく、試行錯誤を繰り返しながら地域住民の健康を支える様々な取組を進めていることを高く評価します。一方で、安芸津病院の中核的機能とも言える訪問看護や訪問リハなどの在宅医療の取組は前年度実績を下回っていることについては、点検と取組の強化を求めます。ケアマネージャーをはじめとした地域の医療・介護関係者との連携在り方についても見直しがなされることを期待します。

目標指標については、9項目のうち健(検)診件数を除いた8項目が目標を達成できていません。未達成項目については、その要因を分析し、早急に対策が講じられることを求めます。

高齢化が進み、人口も減少している地域のモデルの構築という県立病院として役割を踏まえ、長期的視点に立って、地域の実状に合う形での機能変革とそれに応じた収支の健全化に努めることを期待します。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	H27【()はH26】
評価結果『◎』とした項目	0項目(2)
評価結果『○』とした項目	7項目(6)
評価結果『△』とした項目	3項目(2)
評価結果『×』とした項目	0項目(0)
合計	10(10)項目

イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ()はH26
1 政策医療機能			
1	医療提供体制の強化	○	○(◎)
2	医療の安全と質の向上	○	○(○)
3	患者サービスの向上	○	○(◎)
2 医療人材の育成・派遣機能			
4	医療人材の育成・確保・派遣	○	○(○)
3 患者サービスの向上と経営の効率化			
5	危機管理対応力の強化	○	○(○)
6	経営力の強化	○	○(○)
7	増収対策	△	△(○)
8	費用合理化対策	△	△(△)
4 連携強化			
9	2病院の協力状況	○	○(○)
5 決算、目標指標			
10	収支改善、目標指標	△	△(△)
総合評価			○(○)